

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく

埼玉大学行動計画

女性教職員を増やし、女性が活躍できる職場環境を整備し、多様性を尊重した就労環境づくりを行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日までの5年間

2. 本学の課題

- ・教職員のうち女性教員が少ない。
- ・管理職（課長相当職以上）の女性職員が少ない。

3. 目標

- ・女性教員比率を24%以上にする。
- ・女性職員を管理職に登用するため、課長代理相当職への登用を推進する。
- ・育児休業の取得を、次の水準以上とする。

男性教職員・・・10%以上 女性教職員・・・90%以上

4. 取組内容

女性教員の採用拡大

- 令和3年4月～
- ・戦略的ポストサイクルシステムの活用による教員の女性限定公募等を実施する。
 - ・彩の国女性研究者ネットワークを通じて、シンポジウム等で女性研究者のキャリアガイダンスやロールモデル提供等を全学的に支援する。

女性職員の管理職登用推進

- 令和3年4月～
- ・管理職登用のための女性職員を対象とした研修等を実施する。

就業環境の充実、意識啓発

- 令和3年4月～
- ・育児・介護に係る休業制度、特別休暇制度をホームページで周知し、利用の促進を図る。
 - ・育児・介護等との両立を支援するための就労・研究支援制度を周知し、利用の促進を図る。
 - ・多様性を尊重した就労環境づくりのため、ダイバーシティ推進に資するセミナーや講演会を実施し、意識啓発を図る。
- 令和7年4月～
- ・男女共同参画に関する意識・実態調査を実施し、職場風土の改善を図る。